

12. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成20年度 第2四半期(上半期)	平成21年度 第2四半期(上半期)
経常収益	2,446,405	2,748,328
経常利益	73,471	134,602
中間純剰余	47,418	96,799

項 目	平成21年度 第2四半期(上半期)末	平成20年度末
総資産	31,492,142	30,444,624

(2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社及び子法人等社数	3社
持分法適用非連結子会社及び子法人等社数	0社
持分法適用関連法人等社数	30社

期中における重要な子会社等の異動について
(中間連結財務諸表の作成方針)をご参照ください。

(3) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年度中間連結会計期間末 (平成21年9月30日現在)		平成20年度末要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)	
		金額		金額	
(資 産 の 部)					
現 金 及 び 預 貯 金			159,464		245,895
コ ー ル 口 一			217,700		206,580
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金			21,143		14,954
買 入 金 有 価 証 券			277,125		281,371
商 品 有 価 証 券			129,473		52,597
金 銭 の 信 託			67,638		31,603
有 価 証 券			24,530,716		22,995,047
貸 付 金			3,965,684		4,248,799
有 形 固 定 資 産			1,230,754		1,239,843
無 形 固 定 資 産			106,430		106,771
再 保 険 資 産			34,215		13,874
そ の 他 資 産			413,259		355,473
繰 上 償 却 金 等			344,713		642,595
支 払 倒 引 当 金			17,209		20,138
貸 倒 引 当 金			23,386		10,921
資 産 の 部 合 計			31,492,142		30,444,624
(負 債 の 部)					
保 険 契 約 準 備 金			28,700,413		27,970,307
支 払 準 備 金			154,178		173,590
責 任 準 備 金			28,178,124		27,449,059
社 員 配 当 準 備 金			368,110		347,658
再 保 険 借 債			641		587
社 の 他 負 債			45,093		49,102
退 職 給 付 引 当 金			989,955		1,187,288
役 員 退 職 慰 労 引 当 金			413,895		405,571
時 効 保 険 金 等 払 戻 引 当 金			3,387		3,486
価 格 変 動 準 備 金			806		1,000
繰 上 償 却 金 等			108,490		101,478
繰 上 償 却 金 等			574		197
再 評 価 に 係 る 繰 上 償 却 金 負 債			124,813		125,535
支 払 倒 引 当 金			17,209		20,138
負 債 の 部 合 計			30,405,281		29,864,695
(純 資 産 の 部)					
基 金 償 却 積 立 金			100,000		120,000
再 評 価 積 立 金			320,000		300,000
連 結 剰 余 金			248		248
基 金 等 合 計			278,599		265,787
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			698,848		686,035
繰 上 償 却 金 等			445,084		47,349
繰 上 償 却 金 等			1,369		357
土 地 再 評 価 差 額 金			63,370		62,297
為 替 換 算 調 整 勘 定			4,645		2,514
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			375,698		112,519
少 数 株 主 持 分			12,313		6,412
純 資 産 の 部 合 計			1,086,860		579,928
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計			31,492,142		30,444,624

(4) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成20年度中間連結会計期間 〔平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで〕	平成21年度中間連結会計期間 〔平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで〕
		金額	金額
経 常 収 益		2,446,405	2,748,328
保 険 料 等 収 入		1,711,235	1,949,934
資 産 運 用 収 益		601,769	653,413
(うち利息及び配当金等収入)	(392,842)	(346,097)
(うち商品有価証券運用益)	(253)	(515)
(うち有価証券売却益)	(181,508)	(118,291)
(うち金融派生商品収益)	(18,321)	(5,676)
(うち特別勘定資産運用益)	(-)	(179,198)
そ の 他 経 常 収 益		133,400	144,980
経 常 費 用		2,372,934	2,613,726
保 険 金 等 支 払 金		1,246,814	1,297,672
(うち保険金)	(428,023)	(386,012)
(うち年金)	(173,314)	(192,594)
(うち給付金)	(250,752)	(270,187)
(うち解約返戻金)	(312,550)	(353,832)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		360,307	734,088
支 払 備 金 繰 入 額		1,343	-
責 任 準 備 金 繰 入 額		353,440	728,815
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		5,523	5,273
資 産 運 用 費 用		324,351	128,612
(うち支払利息)	(5,212)	(5,767)
(うち金銭の信託運用損)	(1,431)	(1,274)
(うち有価証券売却損)	(99,741)	(65,204)
(うち有価証券評価損)	(62,437)	(6,812)
(うち特別勘定資産運用損)	(90,970)	(-)
事 業 費 用		229,900	239,383
そ の 他 経 常 費 用		211,560	213,968
経 常 利 益		73,471	134,602
特 別 利 益		4,824	119
固 定 資 産 等 処 分 益		713	29
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額		3,955	-
償 却 債 権 取 立 益		154	89
そ の 他 特 別 利 益		1	0
特 別 損 失		9,565	13,547
固 定 資 産 等 処 分 損 失		380	1,332
減 損 損 失		1,308	4,347
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		7,004	7,012
そ の 他 特 別 損 失		872	855
税 金 等 調 整 前 中 間 純 剰 余		68,730	121,175
法 人 税 及 び 住 民 税 等		78,039	450
法 人 税 等 調 整 額		56,730	24,101
法 人 税 等 合 計		21,308	24,552
少 数 株 主 利 益 又 は 少 数 株 主 損 失 ()		3	176
中 間 純 剰 余		47,418	96,799

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間連結累計期間 〔平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで〕	平成21年度中間連結累計期間 〔平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで〕
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純剰余（は損失）	68,730	121,175
減価償却費	14,848	15,292
減損損失	1,308	4,347
支払備金の増減額（は減少）	1,329	19,412
責任準備金の増減額（は減少）	353,440	728,815
社員配当準備金積立利息繰入額	5,523	5,273
貸倒引当金の増減額（は減少）	822	12,464
投資損失引当金の増減額（は減少）	3,955	-
償却債権取立益	154	89
貸付金償却	657	186
退職給付引当金の増減額（は減少）	10,380	8,323
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	317	99
時効保険金等払戻引当金の増減額（は減少）	114	193
価格変動準備金の増減額（は減少）	7,004	7,012
利息及び配当金等収入	392,842	346,097
有価証券関係損益（は益）	63,134	227,741
支払利息	5,212	5,767
有形固定資産関係損益（は益）	332	1,302
商品有価証券の増減額（は増加）	30,164	76,875
その他	17,793	109,529
小 計	122,304	348,981
利息及び配当金等の受取額	409,557	351,401
利息の支払額	5,161	5,791
社員配当金の支払額	60,603	49,784
その他	96,251	245,536
法人税等の支払額	66,861	59,337
営業活動によるキャッシュ・フロー	302,984	458,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	23,104	24,520
買入金銭債権の売却・償還による収入	47,262	12,293
金銭の信託の増加による支出	3,000	38,500
金銭の信託の減少による収入	-	1,111
有価証券の取得による支出	7,849,853	5,381,187
有価証券の売却・償還による収入	7,209,662	4,752,773
貸付けによる支出	234,544	191,447
貸付金の回収による収入	519,780	474,412
その他	90,879	127,585
資産運用活動計	242,918	522,649
(営業活動及び資産運用活動計)	(60,065)	(64,042)
有形固定資産の取得による支出	12,370	6,975
有形固定資産の売却による収入	1,584	296
その他	13,594	10,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	267,298	540,592
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	3	8
リース債務の返済による支出	22	33
基金の償却による支出	-	20,000
基金利息の支払額	2,328	2,328
少数株主からの払込みによる収入	10,000	8,500
その他	3	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,643	13,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	417	48
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	42,911	95,811
現金及び現金同等物期首残高	479,951	472,975
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,799	-
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高	516,063	377,164

(6) 中間連結基金等変動計算書

(単位:百万円)

科目	平成20年度中間連結会計期間	平成21年度中間連結会計期間
	〔平成20年 4月 1日から 平成20年 9月30日まで〕	〔平成21年 4月 1日から 平成21年 9月30日まで〕
基金等		
基金		
前期末残高	120,000	120,000
当中間期変動額		
基金の償却	-	20,000
当中間期変動額合計	-	20,000
当中間期末残高	120,000	100,000
基金償却積立金		
前期末残高	300,000	300,000
当中間期変動額		
基金償却積立金の積立て	-	20,000
当中間期変動額合計	-	20,000
当中間期末残高	300,000	320,000
再評価積立金		
前期末残高	248	248
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	248	248
連結剰余金		
前期末残高	269,339	265,787
当中間期変動額		
社員配当準備金の積立て	89,227	64,963
基金償却積立金の積立て	-	20,000
基金利息の支払	2,328	2,328
中間純剰余	47,418	96,799
土地再評価差額金の取崩し	601	1,072
連結範囲変動による減少	904	-
連結される子会社及び子法人等の増資による持分変動差額	3,758	2,457
その他	-	226
当中間期変動額合計	40,681	12,812
当中間期末残高	228,657	278,599
基金等合計		
前期末残高	689,587	686,035
当中間期変動額		
社員配当準備金の積立て	89,227	64,963
基金利息の支払	2,328	2,328
中間純剰余	47,418	96,799
基金の償却	-	20,000
土地再評価差額金の取崩し	601	1,072
連結範囲変動による減少	904	-
連結される子会社及び子法人等の増資による持分変動差額	3,758	2,457
その他	-	226
当中間期変動額合計	40,681	12,812
当中間期末残高	648,905	698,848
評価・換算差額等		
その他の有価証券評価差額金		
前期末残高	957,565	47,349
当中間期変動額		
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	468,947	492,433
当中間期変動額合計	468,947	492,433
当中間期末残高	488,617	445,084
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	357
当中間期変動額		
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	1,011
当中間期変動額合計	-	1,011
当中間期末残高	-	1,369
土地再評価差額金		
前期末残高	61,500	62,297
当中間期変動額		
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	601	1,072
当中間期変動額合計	601	1,072
当中間期末残高	62,101	63,370
為替換算調整勘定		
前期末残高	553	2,514
当中間期変動額		
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	106	2,131
当中間期変動額合計	106	2,131
当中間期末残高	446	4,645
評価・換算差額等合計		
前期末残高	895,510	112,519
当中間期変動額		
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	469,441	488,218
当中間期変動額合計	469,441	488,218
当中間期末残高	426,068	375,698
少数株主持分		
前期末残高	917	6,412
当中間期変動額		
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,372	5,900
当中間期変動額合計	5,372	5,900
当中間期末残高	6,289	12,313
純資産合計		
前期末残高	1,586,016	579,928
当中間期変動額		
社員配当準備金の積立て	89,227	64,963
基金利息の支払	2,328	2,328
中間純剰余	47,418	96,799
基金の償却	-	20,000
土地再評価差額金の取崩し	601	1,072
連結範囲変動による減少	904	-
連結される子会社及び子法人等の増資による持分変動差額	3,758	2,457
その他	-	226
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	464,069	494,119
当中間期変動額合計	504,751	506,931
当中間期末残高	1,081,264	1,086,860

注記事項

(中間連結財務諸表の作成方針)

平成21年度中間連結会計期間

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等数 3社

連結される子会社及び子法人等の名称

第一生命情報システム株式会社

第一フロンティア生命保険株式会社

Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited

(2) 非連結の子会社及び子法人等数 12社

主要な非連結の子会社及び子法人等は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社及び第一生命ビジネスサービス株式会社であります。

非連結の子会社及び子法人等12社については、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

(3) 開示対象特別目的会社関係

当社は基金や劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、基金債権や劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用しております。基金拋出者や劣後ローン債権者が、当社に対する基金債権や劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。

当社は、この無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当中間連結会計期間末現在、特定目的会社の財政状態等を踏まえて、適切な会計処理を行っております。なお、当社は第108回定時総代会で決議された組織変更計画により株式会社に組織変更を行うにあたって、基金を全額繰上償却することとしており、基金の繰上償却の後、基金調達に係る特定目的会社2社は、清算手続きを開始することを予定しております。

証券化による資本調達の実施は4件あり、当中間連結会計期間において取引のある特定目的会社3社の直前の決算日(平成21年3月31日)における資産総額(単純合算)は152,537百万円、負債総額(単純合算)は151,515百万円であります。なお、いずれの特定目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当中間連結会計期間における特定目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	主な中間期末残高	主な損益取引等	
		項目	金額
基金債権	100,000	基金利息	2,328
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る 支払利息	310
貸付金に係る 融資未実行残高	2,107	-	-

当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当中間連結会計期間末における開示対象特別目的会社は3社あり、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、適切な会計処理を行っており、当中間連結会計期間末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金に限定されます。当該特別目的会社の直前の決算日(平成21年6月30日及び平成21年7月31日)における資産総額(単純合算)は141,952百万円、負債総額(単純合算)は94,932百万円

平成 2 1 年度中間連結会計期間

であります。

また、いずれの特別目的会社についても、当社は業務執行の権限を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	主な中間期末残高	主な損益取引等	
		項目	金額
匿名組合出資	30,126	分配益	1,143
優先出資	3,000	分配益	89

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社

(2) 持分法適用の関連法人等数 30 社

主要な持分法適用関連法人等の名称

DIAM アセットマネジメント株式会社

DIAM U.S.A., Inc.

DIAM International Ltd

DIAM SINGAPORE PTE. LTD.

DIAM Asset Management (HK) Limited

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社

資産管理サービス信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社

ネオステラ・キャピタル株式会社

Ocean Life Insurance Co., Ltd.

Tower Australia Group Limited

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited

当中間連結会計期間より、Tower Australia Group Limited の子会社 2 社について売却を行ったため、持分法適用会社から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社他)並びに関連法人等(DSC-3号投資事業組合、CVC1号投資事業有限責任組合、CVC2号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オーエム・ビル管理株式会社他)については、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3 連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、国内会社の中間決算日は9月30日、在外会社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

平成 2 1 年度中間連結会計期間末

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む) は、次のとおり評価しております。
 - (1) 売買目的有価証券
時価法(売却原価の算定は移動平均法)
 - (2) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)
 - (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号) に基づく責任準備金対応債券をいう。)
移動平均法による償却原価法(定額法)
 - (4) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。)
移動平均法による原価法
 - (5) その他有価証券
時価のあるもの
中間連結会計期間末日の市場価格等(国内株式は中間連結会計期間末前 1 ヶ月の市場価格の平均) に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)
時価のないもの
 - a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)
移動平均法による償却原価法(定額法)
 - b 上記以外の有価証券
移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 商品有価証券の評価は、移動平均法による時価法によっております。
- 4 当社の責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。
 - (1) 責任準備金対応債券の当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額は、5,452,368 百万円、時価は 5,638,727 百万円であります。
 - (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

個人保険・個人年金保険
財形保険・財形年金保険
拠出型企業年金保険

ただし、一部保険種類を除く
- 5 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- 6 当社は、土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - ・再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日
 - ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

平成 21 年度中間連結会計期間末

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める公示価格及び第 2 条第 4 号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

- 7 (1) 当社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、次の方法により年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建物(建物付属設備、構築物は除く)

- a 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものの旧定額法によっております。
- b 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの定額法によっております。

建物以外

- a 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものの旧定率法によっております。
- b 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの定率法によっております。

なお、有形固定資産(土地、建物及びリース資産を除く)のうち、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。

また、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を 5 年間で均等償却しております。

連結される国内の子会社及び子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法により、連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法により行っております。

- (2) リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額は、635,653 百万円であります。

- 8 当社の外貨建資産及び負債(非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く)は、中間決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

また、連結される海外の子会社及び子法人等の資産、負債、収益及び費用は、連結される海外の子会社及び子法人等の中間会計期間末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- 9 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 4,150 百万円であります。

- 10 当社が平成 12 年 8 月に実施した住宅ローンの証券化等(当中間連結会計期間末の原債権残高 58,254 百万円)に伴い、当社が保有する受益権(25,431 百万円)については、貸付金として中間連結貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定

しております。

- 1 1 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に従い、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3 年～7 年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3 年～7 年）による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- 1 2 当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第 105 回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額、及び、第 105 回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

また、一部の連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

- 1 3 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

- 1 4 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき、年間所要相当額を期間按分した額を計上しております。

- 1 5 リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

- 1 6 当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 平成 20 年 3 月 10 日）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建貸付金、外貨建定期預金については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理、また外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

- 1 7 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

- 1 8 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

（1）標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

（2）標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

当社は、平成 19 年度より平成 8 年 3 月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む）を対象に、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む）については、9 年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当中間連結会計期間に積み立てた額は、45,238 百万円であります。

- 1 9 当社の無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5 年）に基づく定額法により行っております。

- 2 0 当社の当中間連結会計期間に係る法人税及び住民税並びに法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している剰余金処分による不動産圧縮積立金、不動産圧縮特別勘定積立金、社員配当準備金、基金利息の積立て及び取崩しを前提として、金額を計算しております。

平成 21 年度中間連結会計期間末

- 2.1 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、430,720 百万円であります。
- 2.2 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、41,102 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
 貸付金のうち、破綻先債権額は 5,453 百万円、延滞債権額は 33,629 百万円、3 カ月以上延滞債権額は 60 百万円、貸付条件緩和債権額は 1,959 百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。
 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
 3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
 9 にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は 975 百万円、延滞債権額は 3,175 百万円それぞれ減少しております。
- 2.3 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定の資産の額は、2,125,348 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- 2.4 中間連結貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。
- 2.5 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|-------------|
| 前連結会計年度末残高 | 347,658 百万円 |
| 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 | 64,963 百万円 |
| 当中間連結会計期間社員配当金支払額 | 49,784 百万円 |
| 利息による増加等 | 5,273 百万円 |
| 当中間連結会計期間末残高 | 368,110 百万円 |
- 2.6 基金 20,000 百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第 56 条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。
- 2.7 当社は第 108 回定時総代会で決議された組織変更計画により株式会社に組織変更を行うにあたって、保険業法第 89 条の規定に基づき平成 22 年 3 月 26 日に基金 100,000 百万円（平成 16 年度募集 60,000 百万円のうち未償却分 40,000 百万円及び平成 18 年度募集 60,000 百万円）を全額繰上償却することとしております。なお、基金の繰上償却においては、基金債権者である第一生命第 2 回基金流動化特定目的会社及び第一生命第 3 回基金流動化特定目的会社がそれぞれ特定社債権者集会を開催し、基金債権の期限前償還の同意に関する決議及び裁判所の認可を得る必要がありますが、平成 21 年 8 月 19 日開催の特定社債権者集会において基金債権の期限前償還の同意に関する決議がなされ、それぞれ平成 21 年 9 月 4 日及び平成 21 年 9 月 1 日に東京地方裁判所の認可決定がなされております。
- 2.8 担保に供している資産の額は、有価証券 443,720 百万円、預貯金 86 百万円であります。また、担保付き債務の額は 427,585 百万円であります。なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 424,579 百万円及び受入担保金 427,567 百万円をそれぞれ含んでいます。
- 2.9 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は 14 百万円であります。また、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は 2,289 百万円であります。
- 3.0 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、6,507 百万円であります。
- 3.1 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 313,000 百万円が含まれております。

平成 2 1 年度中間連結会計期間末

- 3 2 負債の部の社債 45,093 百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債（外貨額 499 百万米ドル）であります。
- 3 3 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、62,261 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の事業費として処理しております。

(中間連結損益計算書関係)

平成21年度中間連結会計期間

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 一部の連結される子会社及び子法人等の税金費用は、当中間連結会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。
- 当中間連結会計期間における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数	減損損失(百万円)			
		土地	借地権	建物	計
賃貸不動産等	5件	227	200	485	913
遊休不動産等	45件	2,448	-	986	3,434
合計	50件	2,675	200	1,471	4,347

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.96%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成21年度中間連結会計期間

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF、及び「その他負債」のうち当座借越(負の現金同等物)であります。
- 現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	159,464(百万円)
コールローン	217,700(百万円)
現金及び現金同等物	377,164(百万円)

(中間連結基金等変動計算書関係)

平成21年度中間連結会計期間

- 少数株主持分の当中間連結会計期間の主な変動事由は、連結される子会社及び子法人等の増資による少数株主持分の増加6,042百万円であります。

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率)

・第一フロンティア生命保険株式会社

(単位：百万円)

項目	平成21年度 第2四半期(上半期)末	平成20年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	198,169	129,974
資本金等	121,577	104,596
価格変動準備金	37	25
危険準備金	28,124	4,328
一般貸倒引当金	10	5
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	1,427	491
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	46,992	20,527
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)} + (R_2+R_3+R_7) + R_4$ (B)	37,657	17,491
保険リスク相当額 R_1	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	4	0
資産運用リスク相当額 R_3	1,935	1,289
経営管理リスク相当額 R_4	1,096	509
最低保証リスク相当額 R_7	34,620	15,692
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,052.4%	1,486.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

(8) セグメント情報

当社並びに連結される子会社及び子法人等は、生命保険事業以外にコンピューターシステム開発、ソフトウェア開発等の事業を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しています。